

## 三重県が発行するグリーンボンドへの投資について

度会町は、基金運用の一環として三重県が発行するグリーンボンドに投資したことをお知らせします。

グリーンボンドとは、環境事業に要する資金を調達するために発行する債券です。この債券の発行により調達された資金は、三重県が策定する「みえグリーンボンドフレームワーク」で示されている、温室効果ガス排出量を削減する緩和策と気候変動による影響を軽減する適応策に資する事業などに充当されます。

また、この債権は、株式会社日本格付研究所（JCR）から国際資本市場協会（ICMA）による「グリーンボンド原則 2021」および環境省「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」への適合性について評価を取得しています。

当町では、SDGs の取組みのひとつとして、この投資を通じて環境事業の促進を図るとともに、今後も持続可能な社会の実現に貢献できるよう努めて参ります。

### ◇債権の概要

債券名	三重県令和5年度第1回公募公債（グリーンボンド）
年 限	10 年（満期一括償還）
発行額	75 億円
利 率	年 0.870%
発行日	令和5年10月18日

令和5年10月18日  
度会町